

令和8年度昭和町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全水田面積に占める主食用米面積の割合が約42%であり、古くから主食用米の需要がある稲作中心の水田地帯である。農家の高齢化による専業農家戸数の減少による担い手の確保、都市開発が急速に進み、大多数は兼業農家である現状から水田面積の減少が著しいことが課題となっている。こうした中、非主食用米や他の作物への作付けに転換を促進することで、水田面積の維持、高収益化の推進が必要である。具体的には、飼料用米や加工用米の取組みの拡大のほか、酒造好適米の山田錦の作付け、本町ブランド米のヒノヒカリの作付けなど取組みも見られる。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域は甲府盆地のほぼ中央部に位置し、平坦な地形と富士川水系の豊かな水資源を活かし、古くから水稻を主体に裏作として野菜を栽培する水田農業が行われてきた。その中で、転換作物が占める面積は主に野菜指定産地品目の冬春トマト、夏秋ナス、地域振興特産品のスイートコーンを推進している。近年は、住宅や工場、商業施設等の増加に伴い農地は急速に減少しつつあるが、圃場整備が行われた農地を中心に、収益性の高い施設野菜や露地野菜を主体とする都市近郊型の農業も行われるようになってきているため、山梨県等関係機関と連携して供給安定に努める。また、法人や団体による農業の取組みや周辺地域の担い手の入作もみられるため、それらの担い手への農地の集約化を図り、作目の団地化を進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

離農や農業経営規模を縮小する農家の農地を「地域の中心となる経営体や耕作可能な農家」に預けることにより、農地の荒廃を防ぐことが必要である。従って、本町の水田農業を保全し、高収益化を進めながらバランスのとれた農地経営を目指していく。ナス等の連作障害回避のため、ブロックローテーション体系を進めることができるように乾田直播や無代かきの普及に努め、実現性の高い生産実施計画の遂行を行う。また、水稻を組み入れない作付体系が定着している水田が存在するか等の確認を毎年農地利用状況調査で確認して点検を実施し、その場合は畑地化の検討を進めていく。またブロックローテーションの導入にあたっては、作業効率や雑草処理など現場課題を把握しながら、関係機関と連携して必要な対策を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

町内の約139ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

売れる米作りの徹底によって米の産地としての地位を確保する。前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。また、酒造好適米においては、県内の実需者との結びつきを強化し、町内産酒造好適米の生産拡大、品質の向上に努め

るほか、本町ブランド米のヒノヒカリの生産と安定取引の推進を図る。

(2) 備蓄米
該当なし

(3) 非主食用米
ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を戦略作物の重要品目に位置づけ、生産の拡大を図ることとし、当年度予定は 1.5ha、令和 9 年度目標を 1.5ha とする。

イ 米粉用米
該当なし

ウ 新市場開拓用米
該当なし

エ WCS 用稲
該当なし

オ 加工用米

産地交付金を活用しつつ、地元の実需者との結びつきを強化し、生産の維持・拡大を図ることとし、当年度予定は 1.6ha、令和 9 年度目標も 1.6ha とする。

(4) 麦、大豆、飼料作物
該当なし

(5) そば、なたね
該当なし

(6) 地力増進作物
該当なし

(7) 高収益作物

本町の施設園芸の中核となっている「トマト」と、野菜指定産地の対象作物である「ナス」のほか、本町で古くから水田転作作物として栽培が盛んであり、周辺地域で産地として人気が高まりつつある「スイートコーン」を振興品目として拡大する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和9年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	58.6		59		59	
備蓄米						
飼料用米	0.8		1.5		1.5	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米	1.2		1.6		1.6	
麦	0.3		0.3		0.3	
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	17.6	2.1	25.4	2.6	25.4	2.6
・野菜	15.4	2.1	22.7	2.6	22.7	2.6
・花き・花木	0.3		0.4		0.4	
・果樹	1.9		2.3		2.3	
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	トマト（基幹作）	高収益作物（野菜指定産地）の 作付への上乗せ助成	実施面積	（R7年度）0.7ha	（R8年度）1.0ha （R9年度）1.0ha
2	なす（基幹作）	高収益作物（野菜指定産地）の 作付への上乗せ助成	実施面積	（R7年度）1.6ha	（R8年度）2.4ha （R9年度）2.4ha
			GAP取組面積	（R7年度）0.6ha	（R8年度）1.1ha （R9年度）1.1ha
3	スイートコーン（基幹作及び 二毛作）	高収益作物の作付への上乗せ 助成	実施面積	（R7年度）5.2ha	（R8年度）5.4ha （R9年度）5.4ha
			二毛作取組面積	（R7年度）2.1ha	（R8年度）2.6ha （R9年度）2.6ha
			GAP取組面積	（R7年度）1.6ha	（R8年度）2.0ha （R9年度）2.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 山梨県

協議会名: 昭和町農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	高収益作物(野菜指定産地)の作付への上乗せ助成	1	9,000	トマト	作付面積に応じて支援
2	高収益作物(野菜指定産地)の作付への上乗せ助成	1	9,000	なす	作付面積に応じて支援
3	高収益作物の作付への上乗せ助成	1	4,000	スイートコーン	作付面積に応じて支援
3	高収益作物の作付への上乗せ助成(二毛作)	2	4,000	スイートコーン	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。